

平成23年9月21日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員長
高子武	農業委員長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	小畑広明	学校教育 課長補佐
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第6号

第3回定例会

平成23年9月21日(水曜日)

午前11時05分開議

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第47号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 3 質疑・討論・採決

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第 4 認第 1号 平成22年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃 5 認第 2号 平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 6 認第 3号 平成22年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 7 認第 4号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 8 認第 5号 平成22年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 9 認第 6号 平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 10 認第 7号 平成22年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 11 認第 8号 平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
〃 12 認第 9号 平成22年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の
認定について
〃 13 認第10号 平成22年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
〃 14 認第11号 平成22年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
〃 15 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 16 質疑・討論・採決

(総務文教常任委員会付託関係)

- 日程第17 議第50号 寒河江市市税条例等の一部改正について
〃 18 議第51号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
〃 19 議第52号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
〃 20 請願第5号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出に関
する請願
〃 21 請願第6号 原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出に関する請
願
〃 22 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 23 質疑・討論・採決

(厚生常任委員会付託関係)

日程第24 議第49号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）

〃 25 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 26 質疑・討論・採決

（建設経済常任委員会付託関係）

日程第27 議第48号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

〃 28 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 29 質疑・討論・採決

日程第30 議会案第10号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について

〃 31 議案説明

〃 32 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第6号に同じ

再 開 午前11時05分

○高橋勝文議長 御苦労さまです。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきまして、昨日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます議案について申し上げます。追加議案は議会案第10号の1案件であります。追加議案の取り扱いについては、日程第30、議会案第10号を上程し、日程第31で議案説明を省略、日程第32で質疑、討論、採決を行うことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申しあげ御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第1、議第47号を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

○那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第47号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）であります。

9月9日、委員全員出席のもと委員会を開会し、議第47号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い採決に入りました。

議第47号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第3、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 次に、日程第4、認第1号から日程第14、認第11号までの11案件を一括議題といたします。

決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第15、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長の報告を求めます。荒木決算特別委員長。

〔荒木春吉決算特別委員長 登壇〕

- 荒木春吉決算特別委員長 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号平成22年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成22年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成22年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成22年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成22年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第10号平成22年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、認第11号平成22年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてであります。

9月9日、委員全員出席、当局からは市長を初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、11案件を一括議題とし、会計管理者及び水道事業所長の議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対して質疑を行い採決に入りました。

最初に、認第2号、認第3号、認第8号、認第9号、認第10号及び認第11号の6案件を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第1号、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号の5案件について順次採決の結果、それぞれ多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

委員長報告中、御異議のありました5案件を除く認第2号、認第3号、認第8号、認第9号、認第10号及び認第11号の6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長の報告はいずれも認定であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第2号、認第3号、認第8号、認第9号、認第10号及び認第11号の6案件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第1号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、認第1号は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第4号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、認第4号は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第5号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第6号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第7号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第7号は原案のとおり認定することに決しました。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 日程第17、議第50号から日程第21、請願第6号までの5案件を一括議題といたします。

総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第22、総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長の報告を求めます。辻総務文教常任委員長。

〔辻 登代子総務文教常任委員長 登壇〕

- 辻 登代子総務文教常任委員長 総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は9月16日、委員会委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第50号、議第51号、議第52号、請願第5号、請願第6号の5案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第50号寒河江市市税条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より、「過料の引き上げについて、上限はあるのか」との問いがあり、当局より、「地方税法で、今回10万円に定められたものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第52号スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容について申し上げます。

委員より、「スポーツ推進審議会該当の人数と、スポーツ推進員の兼務の人数は」との問いがあ

り、当局より、「スポーツ推進審議会は10名、スポーツ推進員の人数は19名ですが、兼務している方は1名おります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第5号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より、「願意妥当」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第6号原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より、「時期尚早であり、しばらく様子を見ながら徐々に原発を減らしていくのが一番いいと思いますので、賛成できかねる」との意見がありました。

別の委員より、「まさに願意妥当であり、これを採択するというのは何ら現時点での問題はないと思われますので、採択されるようお願いしたい」との意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

次に、請願第5号が採択されましたので、意見書案を議題とし質疑等を求めましたが、質疑・意見もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第23、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 請願6号関係についてお尋ねをしたいと思います。

委員長の報告では2通りの意見があったというふうなことでありますけれども、その片方の意見として「時期尚早なのでしばらく見守るべきでないか」という意見があったそうでありまして、その時期尚早とする理由はいかなるものであったのかということが1点です。

それから、もう一つ。そうした場合に、この願意をきちっと理解をする上でさまざまなとらえ方があるとすれば、請願者の説明を求める対応というのは、委員会として検討されたのかどうか。

この2点をお尋ねしたいと思います。

○高橋勝文議長 辻委員長。

○辻 登代子総務文教常任委員長 1点目の時期尚早につきましては、今国の政策もまだはっきりしていないということで、様子を見たいという委員の考えでございました。

そして、請願につきましては、今議員がおっしゃられたようなことはお話しになりませんでした。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 今、委員長から見解、答弁をいただきましたけれども、時期尚早の理由は国の政策がはっきりしていないためというふうなことのようであったわけでありまして、そのことについて委員会の中では議論にならなかったのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

国の政策がきちっと決まって、転換がはっきり決まってからだったら、こういう請願は、意見書

というのは逆に言えば必要ないのではないかと。今、こういう事態が発生しながら、その政策転換が明確でないために、こういう請願が出ているのではないかというふうに思われるわけでありましてけれども、その辺の議論というふうなものはなされたのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○高橋勝文議長 辻委員長。

○辻 登代子総務文教常任委員長 そのような議論はなされておりました。

○高橋勝文議長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

委員長の報告中、異議のありました請願第6号を除く議第50号、議第51号、議第52号及び請願第5号の4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長の報告はいずれも可決及び採択であります。

ただいまの4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第50号、議第51号及び議第52号は原案のとおり可決とし、請願第5号は採択とすることに決しました。

次に、請願第6号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、本案は原案について採決いたします。

本案は原案について採決いたします。

本案は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立少数であります。

よって、請願第6号は不採択とすることに決しました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第24、議第49号を議題といたします。

厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第25、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長の報告を求めます。國井厚生常任委員長。

〔國井輝明厚生常任委員長 登壇〕

○國井輝明厚生常任委員長 厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第49号の1案件であります。審査の内容を申しあげます。

議第49号平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第26、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第49号を採決いたします。議第49号に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○高橋勝文議長 日程第27、議第48号を議題といたします。

建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第28、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。工藤建設経済常任委員長。

〔工藤吉雄建設経済常任委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は9月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託になりました案件は、議第48号の1案件であります。審査の内容を申し上げます。

議第48号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「市債の関係ですが、これは政府系縁故債。どういうふうなことで考えているのか」との問いがあり、当局より、「事業認可内の事業ということで、全額政府系の公共下水道債ということです」との答弁がありました。

委員より、「できるだけ可能な限り有利なものを利用するように」との意見がありました。採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第29、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第48号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第48号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○高橋勝文議長 次に、日程第30、議案第10号を議題といたします

議案説明

○高橋勝文議長 日程第31、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第10号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第32、これより質疑・討論・採決に入ります。

議案第10号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議案第10号を採決いたします。

議案第10号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前11時39分

○高橋勝文議長 これにて平成23年第3回定例会を閉会いたします。
大変御苦勞さまでした。